



平成19年2月27日

各 位

会 社 名 中部電力株式会社  
代表者名 代表取締役社長 三田 敏雄  
(コード番号 9502 東証・大証・名証 各第1部)  
問合せ先 秘書部秘書グループ長 細野 秀一  
(TEL. 052-951-8211)

## 経営機構の見直しについて

当社では、これまで、「公正・透明」の観点を経営の中心に据え、取締役員数の削減や執行役員制の導入をはじめとする経営機構全般にわたる改革に取り組んでまいりました。

このたび、当社は、これまでの取り組みを更に推し進め、監督機能の強化を図るため、「社外取締役の導入」等を柱とする経営機構の見直しを行うことといたしました。本年6月に開催される株主総会を経て実施いたします。

当社は、株主、従業員、地域社会等のステークホルダーからこれまで以上に信頼される経営を目指すとともに、経営の効率化を一層進め、持続的な成長を達成してまいります。

経営機構の見直しの概要は、以下のとおりです。

### 1 社外取締役の導入

- 「経営の意思決定・監督と執行の分離」を更に推し進め、経営の公正性・透明性を一層高めるため、社外取締役を若干名導入します。

### 2 執行役員制の再構築

- ①新たに執行役員に階層を設け、社長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員（以下、あわせて「役付執行役員」といいます。）および執行役員とします。
- ②本部長・統括という特に重い責任を担う役付執行役員は、これまでと同様に取締役が兼務することを基本とし、経営の意思決定と業務執行との乖離を防止します。
- ③役付取締役制度を見直し、取締役は基本的に代表取締役・取締役の2種類とします。

以 上

添付資料 「見直し後の経営機構のイメージ」

# 見直し後の経営機構のイメージ

